

平成23年12月20日 毎日

太宰府市議会

携帯の中継基地設置
巡る紛争防止条例案

賛成多数で可決も

市長、阻止へ再議提案

携帯電話の中継基地設置を巡る紛争防止条例案について、太宰府市議会は15日の定例会最終本会議で、賛成多数で可決した。しかし直後に、井上保広市長が地方自治法176条に基づく再議を提案、条例成立を阻止しようとした。議案は継続審査とし、特別委で審議するが、再可決には3分の2（12人）以上の賛成が必要で今のところ成立は厳しい。傍聴者らから「知る権利も通らないのか」「議員が提案し、多くが賛成した条例なのに自治をつぶすのか」といった声が出た。

【勝野昭龍】

条例案は「太宰府市止条例」で、事業計画定。電磁波による健康被害には触れず、基地設置等に関する紛争防

携帯電話中継基地局の書の事前提出や住民説明会の開催などを規

局建設を阻止するもの

でもなく「あくまで紛

争防止が目的」として

いた。市の実施方針に

は「具体的な手続きや

結果への責任の記述が

なく不十分」とした。

これに対し市長は、

住民紛争のほぼ全てが

健康被害への不安から

起るもので住民理解を得られないこともあ

る、などとし「携帯電

話がじごでも円滑に使

用できる環境を整備す

ることは、住民福祉の

向上や安全・安心のま

ちづくり上も重要だ」

と再議の提案理由を述べ、実施方針で対応すべきだとした。

傍聴していた市民は

「市長は条例が意図す

る以外のことを再議理

由に挙げている。軽々

に再議を持ち出すよ

り、まず議会と話をす

べきだ」「携帯電話の

利便性や企業利益ば

かりを優先している。

市の方針は隠れみの

にすぎない」などと語

った。

議員の一人は「小学

校近くにいきなり鉄塔

が建って驚いた。建設

を知る権利さえないか

ら条例を作るだけなの

に、市長は業者をかば

うようなことばかり言

う」と話した。